

(仮称)自治基本条例を考える会

(会議要旨 第1回市民・議会分科会)

日時：平成20年7月19日(土) 14:00～16:30

場所：尾西生涯学習センター6階大ホール

出席者：委員 9名、ファシリテーター 三島知斗世氏、事務局(企画政策課職員) 1名

枠組みと項目

大項目	まちを創造する仕組み
小項目	評価

会議のまとめ

1 評価の内容・目的

評価は、市民に対し、市及び議会が何をしてきたか、具体的には、市の事業の達成状況、成果、財政状況、議会の活動が対象になる。

市の事業及び財政状況について、例えば施設建設の計画があったとしても、市民から問題の指摘があがれば、必要性や優先順位について評価を行い、中止にすることもできる仕組みをつくるべきである。

多額の費用がかかるもの、市民生活への影響が大きいものについての評価は重要である。

市民活動団体の活動も、応援する基盤をつくるという趣旨で評価の対象になる。ただし、個人の自発性を重んじるボランティア活動の評価はなじまない。

2 評価の主体

市民による評価、第三者による外部評価が必要である。(行政がつくった施策に対する議会のチェックが充分機能していない現状がある)

市民による評価を行う際、個人の評価のまま市に提示するのでは反映されないことが考えられるため、連区レベルで意見を集約して市に届けるような<下から吸い上げる>仕組みが必要である。

(例；市民会議による評価)

3 その他(評価の土台)

正しい状況把握を踏まえた評価につなげるために、モニター区間を設けて定期観察する等の手法も有効である(例：粗大ごみの不法投棄)

市全域の評価だけでなく、地域ごとの評価及び詳細な情報の発表が重要である。

議論のプロセス

施設建設をめぐる、評価・決定のあり方を元に

- ・一宮市では、昨今施設建設が盛んである。必要度や優先順位、財政的な面などを考えると問題がある
と考える市民も多いが、計画が決まった段階では市民の声を反映させることはできない状況である。

問題があるものについては、ストップすることができる仕組み、それを判断するための評価及び情報提供が必要である。

- ・施設建設については、国からの交付金があるから深刻に議論しないのではないか。国の交付金の見直しもされる状況もあり、本当に必要な施設なのか、きちんと評価する必要がある。愛知県ではそうした評価がされていると聞く。
- ・市民病院でも、多額の赤字が生じているが、そうした数値をきちんと市民に届くように情報提供をしてもらえば、関心を持つ市民も多いだろう。
- ・総合体育館の建設より、耐震のことを考えると役所の改築の方が優先課題なのではないか。
- ・建築の問題では、建築許可をとらないで不法建築を承知で造っている事例がある。

議会の評価について

- ・多くの施策は行政が計画を立て、議会で充分検討・議論がされないまま通ってしまうことが多いと感じている。議会に対しての評価が必要である。
- ・議会での議題を、市民が事前に知って意見表明ができる仕組みが重要である。現在は、議会に対する陳情と請願しかない。公聴制度を充実すべきである。計画が決まった後では何もできない。(議会の項で再度議論)

水の浄化をめぐる、評価・情報提供のあり方を元に

- ・川の浄化において、ゴミの不法投棄をどう減らすかという問題については、モニター区間を設けて定期観察をすることで評価が可能になる。
- ・水道水の残留塩素の基準値があるが、基準値に幅がある。なぜ基準値に幅をもたせているのか。一定に出来ないか。詳細な地域ごとのデータが必要な問題もある。
- ・評価活動に市民がどう関わるか。琵琶湖周辺では、市民が水の浄化について評価し、提言活動を行っている例もある。

その他

- ・5～6年かけて成果をあげたかどうか評価すべき問題もある。

枠組みと項目

大項目	まちを創造する仕組み
小項目	参加の権利

会議のまとめ

- 1 参加する権利の有無 / 参加しない市民について
市民はまちづくりに参加する権利がある。ただし、不参加でも不利益をうけない。
- 2 具体的に何に参加
身近にまちづくりへの参加を実践する機会があることが必要である。
町内会のように「基礎的な単位での参加」が重要である。同時に、それ以外にも、「特定のテーマを協議できる。目的を示してそこに人が集まって取組む」形での参加の仕組みが必要である（伊賀市の住民自治協議会のような仕組みが一宮市でも必要になるのでは）。但し、テーマや状況によって各々の役割がある。
市民は、声かけを通じたコミュニティづくりに参加する権利がある。
- 3 参加の権利と責務
コミュニティスクールのような、問題解決の仕組みがありながらきちんと機能していない状況もあり、きちんと機能するように市民が参加することが望まれる。
より多くの市民にまちづくりに参加してほしいが、義務や強制ではなく「できるんです」という呼びかけが重要である。

議論のプロセス

参加しない市民について

- ・まちづくりに参加・・・といっても、各々の生活があり、参加するのが難しい状況の人もある。

具体的に何に参加

- ・クリーン大作戦のような活動もよいが、こじんまりとした活動が重要である。
- ・声かけができていないコミュニティは犯罪率が少ない。
- ・防犯のパトロールが大変でも、防犯シールをはるという協力ならばより多くの市民が参加できる。防犯シールも効果があり、犯罪が3分の1に減った地区もある。
- ・ボランティアも重要だが、基礎的なところでの参加の仕方が重要である。
- ・町内会は、年齢層の高い人がリーダー格であったり、当番制であったりなどで、まちづくりの課題によってはうまく機能していない点もある。町内会の他に、やりたいこと・重要なことに参加していく仕組みが必要である。
- ・挨拶や防犯のように、身近にまちづくりを実践している姿を子どもたちに見せていくことが重要である。

参加の権利と責務

- ・コミュニティスクールは、学校、保護者、自治体役員が三者で学校で起きている問題の解決を図る仕組みであり、構想としてはよいが、行動が伴っていない。学校の教員が特に神経質で、人や社会との接点を持つのが苦手な人が多いように感じる。
- ・まちづくりに参加する権利もあるし、すべきだとも思うが、実際は「できるんです」と声かけをすることが大事だろう。

枠組みと項目

大項目	まちを創造する仕組み
小項目	未成年者のまちづくりに参加する権利

会議のまとめ

- 1 参加する権利の有無
参加する権利はある。ただし、強制はされない。
- 2 どのような形で参加するか
親子の形で<個人ベース>で、学校等を通して<団体ベース>で参加の機会を持つことが重要である。
福祉教育等の実践の機会が重要である。親も実践の体験について関心を持つことが望まれる。

議論のプロセス

参加する権利の有無

- ・未成年はまちづくりに参加する権利を持つ。次世代が育っていく過程で参加の機会を持つことは重要である。
- ・どのような形で参加するか
- ・大人と一緒に参加する機会があることが重要である。
- ・福祉教育等で、自分が応援することで助かる人がいるという体験を持つことが重要である。そして、その経験を親が聞いてあげることが重要。
- ・親がまちづくりに参加をしているか否か、実践を見ているか否かが重要である。

参加の対象（年齢をどう考えるか）

- ・幼稚園から親子で始められるとよい。
- ・小中学校で、学校の児童・生徒活動の経験の中で徐々に実質上の参加が始まるのではないか。年齢に応じて参加を考えることが現実的である。